⑷　契約書作成の要否　要

⑸　株式会社かんぽ生命保険資格審査申請書の提出　参加条件を満たさない者で入札を希望する者は、当社所定の資格審査申請書に必要事項を記入の上、上記５に示す場所へ提出すること。

なお、申請の時期によっては本件入札に間に合わない場合がある。

⑹　入札書の記載方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　落札者の決定方法　入札説明書で指定する性能等の要件のうち必須とした要件についての基準をすべて満たしている提案をした入札者であって、予定価格の範囲内で有効な入札者の中から、入札説明書で定める総合評価落札方式をもって落札者を決定する。

7　Summary

⑴　Contracting entity : Hiroshi Nagasou, Managing Executive Officer JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd.

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27, 6

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Consignment of notice making, dispatching, and management of dead letter of insurance claim

⑷　Fulfillment period : To be specified later

⑸　Fulfillment place : To be specified later

⑹　Time limit of tender : 3 : 00 PM 31 October 2018

⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have Grade A, B or C “offer of Services etc”, in terms of the Qualification for participating in Tenders by Ministry of Internal Affairs and Communications (Single Qualification for every ministry and agency) or JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd.’s Qualification

⑻　Contact point for the notice : Kazuo Horiuchi, General Affairs Department, JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd. Iinobuilding 12F 1―1 Uchisaiwaicho 2-chome Chiyoda-ku Tokyo 100―0011 TEL 03―5532―9778

入札公告の変更

平成30年９月10日

国立研究開発法人水産研究・教育機構

総務部長　髙橋　宏昌

◎調達機関番号　807　◎所在地番号　14

１　掲載日　平成30年８月27日（号外政府調達第161号）

２　変更内容　11ページ１⑵中「A　船舶用重油（函館港、塩釜港、塩屋港、下関港、長崎港）」を「A　船舶用重油（函館港、塩屋港、下関港、長崎港）」に、「C　船舶用重油（横浜港、清水港）」を「C　船舶用重油（塩釜港、横浜港、清水港）」に、「E　船舶用重油（舞鶴港、那覇港）」を「E　船舶用重油（舞鶴港）」に、「A、C及びE　船舶用重油　計約1,474kℓ」を「A、C及びE　船舶用重油　計約1,358kℓ」に、12ページ６⑶中「A, C and E　Diesel oil about 1,474kℓ」を「A, C and E　Diesel oil about 1,358kℓ」にそれぞれ変更する。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

本入札公告に記載の工事は、技術提案を共通化できる２件の工事を対象に、一括して審査を実施する試行工事である。

本件の入札にあたっては、電子入札システムにおいて２件の工事が別々に登録されているので、２件の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事毎に申請書の提出及び入札が必要である。

平成30年９月10日

支出負担行為担当官

北海道開発局小樽開発建設部長　橋本　　幸

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

○開発小樽第６号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名

ア　一般国道５号　共和町　新稲穂トンネルＲ側共和工区工事（以下「①工事」という。）

イ　一般国道５号　仁木町外　新稲穂トンネルＲ側仁木工区工事（以下「②工事」という。）

（①工事、②工事ともに電子入札対象案件）

⑶　工事場所

①工事　北海道岩内郡共和町

②工事　北海道余市郡仁木町外

⑷　工事内容

①工事　工事延長：Ｌ＝3,230m、トンネル延長：Ｌ＝2,169m、幅員：Ｗ＝8.80m、掘削工（ＮＡＴＭ、発破掘削）：Ｌ＝2,157m、覆工：Ｌ＝2,157m、仮設工：Ｎ＝１式

②工事　工事延長：Ｌ＝2,130m、トンネル延長：Ｌ＝1,693m、幅員：Ｗ＝8.80m、掘削工（ＮＡＴＭ、発破・機械掘削）：Ｌ＝1,681m、覆工：Ｌ＝1,681m、仮設工：Ｎ＝１式

⑸　工期

①工事　契約締結日の翌日から平成34年２月28日まで。

②工事　契約締結日の翌日から平成33年11月１日まで。

⑹　使用する主要な資機材

①工事　コンクリート：Ｖ≒19,700㎥、鉄筋：Ｗ≒44ｔ、ロックボルト：Ｎ≒25,250本、鋼製支保工：Ｗ≒709ｔ、吹付コンクリート：Ｖ≒10,100㎥

②工事　コンクリート：Ｖ≒16,100㎥、鉄筋：Ｗ≒132ｔ、ロックボルト：Ｎ≒17,500本、鋼製支保工：Ｗ≒578ｔ、吹付コンクリート：Ｖ≒8,300㎥

⑺　本工事は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

⑻　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑼　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）に係るものを除く。

⑽　本工事は、いわゆるダンピング受注に係る公共工事の品質確保及び下請業者へのしわ寄せの排除等の観点から、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合、重点的に監督・検査等の強化を行う試行工事である。

⑾　総価契約単価合意方式の適用

ア　本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等について合意するものとする。

イ　後工事の請負契約を随意契約により前工事の受注者と締結する場合についても、本工事において合意した単価等を使用するものとする。

ウ　本方式の実施方式としては、

㋐　単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価（一式の場合は金額。㋑において同じ。）のそれぞれを算出した上で、当該単価について合意する方式）

㋑　包括的単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価に請負代金比率を乗じて得た各金額について合意する方式）

があり、受注者が選択するものとする。ただし、受注者が単価個別合意方式を選択した場合において、アの協議の開始の日から14日以内に協議が整わないときは、包括的単価個別合意方式を適用するものとする。